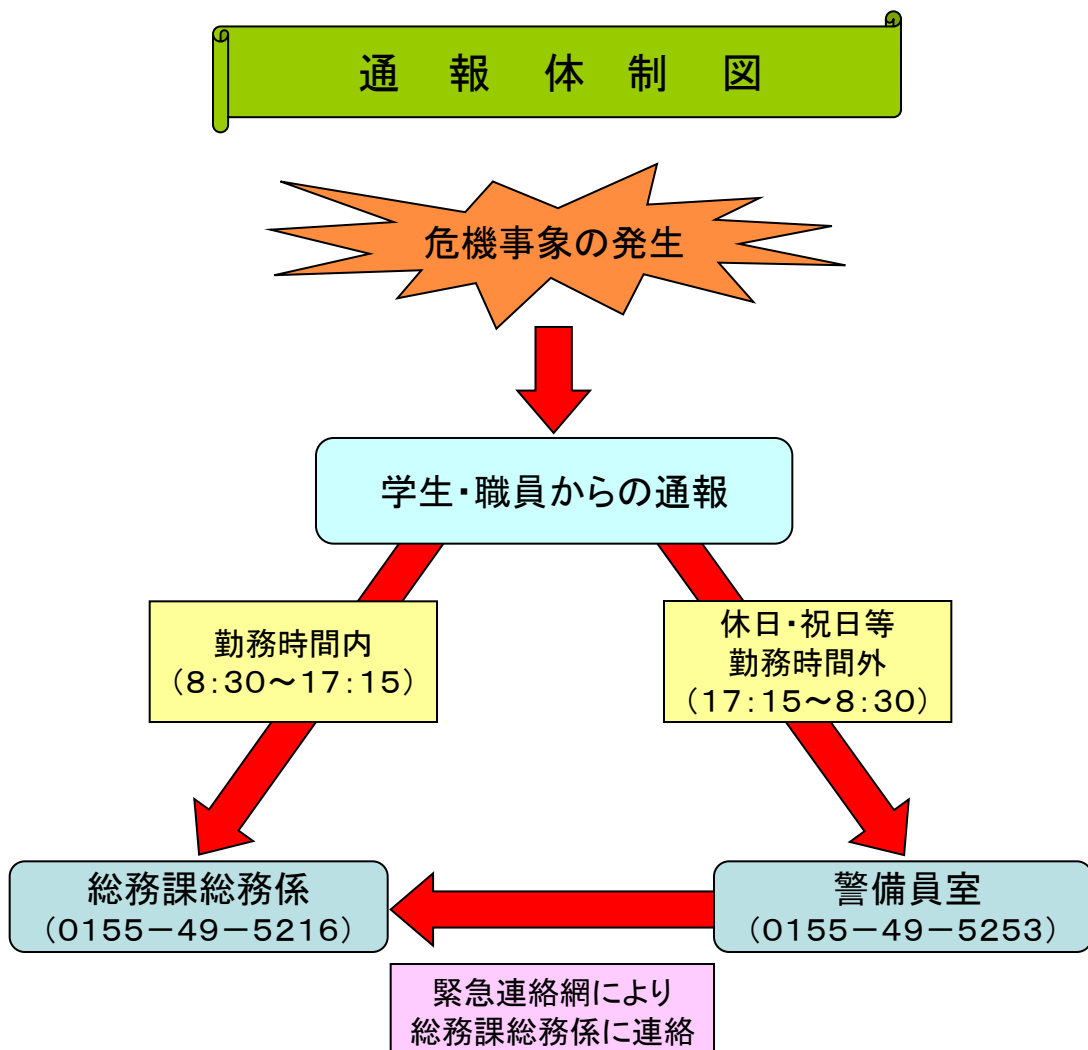


危機事象発生時の通報窓口について

本学では、国立大学法人帯広畜産大学危機管理規程に基づき、危機管理を総合的かつ計画的に推進するため危機管理室を設置するとともに、危機事象発生時の通報窓口を総務課としております。

学生及び職員の皆さんは、緊急に対処すべき危機事象が発生又は発生するおそれがあることを発見したときは、直ちに下記により総務課総務係または警備員室へ通報願います。



【関係規程】

国立大学法人帯広畜産大学危機管理規程